

令和7年度手話通訳者養成講習会運営要領（通訳Ⅰ）

1 目的

身体障がい者福祉の概要や手話通訳の役割・責務等について理解と認識を深めるとともに、手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び基本技術の習得を目的とする。

2 対象者

手話奉仕員養成講座（入門・基礎）を修了した者又はこれと同程度の知識・技術（特定の障がい者や日常生活の簡単な会話ができる、手話サークル活動を続けてきた等）を有する者。

3 実施主体

愛媛県

4 実施場所

東予会場 今治市総合福祉センター
（〒794-0043 今治市南宝来町一丁目9番地8）

南予会場 宇和島市総合福祉センター
（〒798-0003 宇和島市住吉町一丁目6番16号）

5 受講人員

東予会場 20名程度 南予会場 20名程度

6 受講料

無料（テキスト代は受講者負担）

使用テキスト：厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム対応
「手話通訳Ⅰホップステップジャンプ」
「講義テキスト改訂版」

7 講習の日程等（別紙参照）

8 受講申込み

（1）受講希望者は、別紙受講申込書を愛媛県視聴覚福祉センター宛に郵送してください。

※ 申込み時に、申込者の住所・氏名を記入した返信用封筒（110円切手貼付・長形3号・宛名は様と記入）を同封してください。

※ 既に手話通訳Ⅰ課程を修了されている方は、聴講生として受講することができます。

（2）申込み締め切りは、令和7年4月24日（木）とします。

（3）受講決定については、その可否を受講申込者に通知します。

9 修了証書の交付

講習会の修了者（8割以上の出席）には、修了証書を交付します。

10 申込書の提出先・問い合わせ先

愛媛県視聴覚福祉センター 担当：秦・川端
〒790-0811 松山市本町六丁目11番5号
電話：089-923-9093 FAX：089-923-9224

